

医療連携体制加算のご案内

病気について
気軽に相談できる
人が欲しい…。

利用者様



大切な家族だから
安心して暮らせる
施設がいいな。

ご家族様



往診の時、普段の
様子を医師へ伝える
ための助言が欲しい。

職員様



そのようなお悩みを一緒に解決します！

医療連携体制加算とは？

医療連携体制加算とは、環境変化に影響を受けやすい認知症高齢者が、グループホームにて生活を継続できるように、医療ニーズに対応可能な看護体制を整備している事業所を評価する加算です。

※種類と単位数は？

(Ⅰ) 39単位/1日

(Ⅱ) 49単位/1日

(Ⅲ) 59単位/1日

※(Ⅱ)(Ⅲ)については、施設所属の看護師が必要になります。

※(Ⅰ)の算定要件は？

- 認知症対応型共同生活介護事業所の職員、または病院、診療所、訪問看護ステーションとの連携により、看護師を1名以上確保していること
- 看護師により、24時間連絡できる体制を確保していること
- 重度化した場合の対応に係る指針を定め、入居の際に、利用者又はその家族等に対して、当該指針の内容を説明し、同意を得ていること
- 利用者に対する日常的な健康管理、通常時及状態悪化時における医療機関との連絡や調整、看取りに関する指針の整備を行うこと

看護師ができる事

- 週2回程度の体調観察
- 健康や医療に関する相談
- 24時間体制の緊急対応
- 療養に関するアドバイス

※一部は主治医の指示が必要な場合があります。



当ステーションは 往診クリニックの併設です！

当ステーションと連携するにあたり、主治医を「ファミリークリニック越谷」の医師に変更していただくと、より迅速かつ綿密な医師・看護師の連携が可能となり、より安心・安全な生活の実現が可能となります。



加算シミュレーション

※1か月で30日訪問した場合を想定しています。

39(単位) × 30(日) × = 1170(単位/1人)

1170単位から、当ステーションとの契約料を差し引いた金額が、事業所様の収益となります。

(入居者様が医療保険にて訪問看護を利用した場合、事業所様の収益にならない上に、入居者様の自己負担額も増える可能性があります。)



医療法人 修志会グループ

りあん訪問看護ステーション

〒343-0041 埼玉県越谷市千間台西1-8-7-303

TEL: 048-972-6386 FAX: 048-972-6486



公式HP
はこちら！

医療法人
修志会
グループ